

議　事　録

会議の名称	令和7年 愛荘町教育委員会 第8回定例会			
開催日時	令和7年9月24日（水）午後2時00分			
開催場所	本庁舎3階 第2委員会室			
出席者	<p>【教育長】徳田寿 【教育委員】4名 森秀昭、黒川泰守、木津知里、森野啓子 【事務局】9名 教育次長 陌間秀介 学校教育担当課長 西澤仁志 生涯学習課課長 水谷徹也 愛知川公民館長 本田有弘 図書館長 三浦寛二 歴史博物館館長 下村今日子 給食センター所長 中村誠司 教育振興課参事 中村千晶 教育振興課課長補佐 久保川美晴 【傍聴人】0名</p>			
議事日程	日程第1 議案第26号 愛荘町教育委員会が実施する埋蔵文化財に係る発掘調査等の取扱いに関する要綱の一部を改正する訓令について 日程第2 議案第27号 令和6年度 教育に関する事務の点検・評価報告書の作成について 日程第3 承認第17号 区域外就学の専決処分につき承認を求めるについて 日程第4 承認第18号 学区外就学の専決処分につき承認を求めるについて			
作成者	教育振興課 久保川 美晴			
	午後2時00分開会			
教育次長	まず初めに教育長の方からご挨拶申し上げます。			
教育長	<p>皆様こんにちは。ようやく秋の涼しさを感じる季節となりました。 秋の何かとご予定のおありの中、第8回定例会にご出席をいただきありがとうございます。</p> <p>まだまだと思っておりました国スポ・障スポ滋賀大会が直前となりました。すでに一部競技は始まっていますが、国スポ総合開会式は次の日曜日に開催され、本町でのアーチェリー競技会は、来月5日からとなります。一気にスポーツの秋が到来したという感じであります。今日の会議の後半におきまして、担当課より詳細な報告・案内等がありますので参考にしていただき、是非とも国スポ・障スポ大会について観戦等ご参加をいただければと思います。</p> <p>さて本町が研究開発校を中心に実践研究を進めております小学校における午前5時間制を含めた次期学習指導要領の改訂にかかる論点整理というもの</p>			

	<p>が、9月5日に公表されました。その中では、標準授業時数の弾力化を可能とする「調整授業時数制度」の導入等を通じ、各学校で柔軟な教育課程の編成を可能とするという方向性が示されています。本町議会におきましても、午前5時間制の動向や成果に関する質疑をいただいているところであります。注目度は一層高まっているところであります。いずれにしましても大切なことは、今行っている研究実践が子どもの学びの質的な変容につながるかどうかであります。つまりこれまでの正解主義や一斉指導に偏った学びから、柔軟な教育課程の編成による余白の時間を使った探究的な学びや一層の授業改善等を通して、真に主体的な学びになるかどうかであります。そのあたりを今後ブレることなく、町全体で追い求めていきたいと考えています。</p> <p>委員の皆様方にはすでに今年度の全国学力・学習状況調査結果を一読していただいているかと思います。本日は、町教委からの現時点における報告をさせていただきます。その上で次回定例会において集中して議論していきたいと思っておりますので、ご予定の方をお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の定例会が充実したものとなりますよう、お願いいいたしまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。</p>
教育次長	議事進行につきましては教育長よろしくお願いいいたします。
教育長	<p>ただいまの教育長を含む出席委員は5名で定数に達しています。よって令和7年愛荘町教育委員会第8回定例会は成立了ので開会いたします。</p> <p>最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において、議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。令和7年第7回定例会の議事録について、事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思いますが、議事録にご異議はございませんか。</p>
各委員	【異議なし】
教育長	<p>それでは、令和7年第7回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど、委員の皆さんにはご署名をお願いします。</p> <p>なお、本日の令和7年第8回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、日程第1 「議案第26号 愛荘町教育委員会が実施する埋蔵文化財に係る発掘調査等の取扱いに関する要綱の一部を改正する訓令について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
歴史文化博物館長	— 議案 第26号の説明 —
教育長	ただいま「議案第26号 愛荘町教育委員会が実施する埋蔵文化財に係る発掘

	調査等の取扱いに関する要綱の一部を改正する訓令について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
各委員	【質疑なし】
教育長	それでは質疑がないようですので議案第 26 号を採決いたします。原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって本案件は、原案のとおり可決されました。 続きまして、日程第 2、議案第 27 号「令和 6 年度 教育に関する事務の点検・評価報告書の作成について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
教育次長	— 議案 第 27 号の説明 —
教育長	ただいま「議案第 27 号 令和 6 年度 教育に関する事務の点検・評価報告書の作成について」の説明がありました。 事前に目を通していただいているとは思いますけれども、ちょっと分量が多い部分もありますので、今一度時間をとらせていただきますので、ご質問あるいはご意見等をいただければと思います。 質問でもご意見でも感想等でも結構です。報告書では、目標値があつて実績値を示しているものもあれば、ご存知のとおり教育は必ずしも全てを数値化できるものでもないため、講座の実施回数を記載しているにとどまっている部分もあります。 感想等でも結構です、それでは森委員からお願いします。
森委員	具体的に意見が欲しい箇所や協議をして欲しい箇所を教えてもらえるとそれについて議論ができるのでいいのではないでしょうか。特に注目して欲しいところ、評価委員の方々の意見が重なったところの補足等があれば話がしやすいのかなと思います。
教育長	特に注目してもらいたい箇所あるいは議論が重なった箇所についての紹介をということでましたが、書面会議をしているため、直接やり取りをしておりませんので、後日でも結構です、議論が重なった点や補足等があれば紹介してください。
教育次長	6 名の委員の方にそれぞれ書面で意見等を提出いただきました。その中で、多かった意見は、のちほどご紹介させていただきますがまちじゅう読書の関係

	<p>は特にご関心をいただいており、意見が多かったところです。</p> <p>それぞれ目標ごとにご意見をいただいているような形となっており、全てのところに対してのご意見というのはなかなかいただけていないというところがありますので、意見を出していただくために、もう少し工夫をしていく必要があるかと思っております。</p> <p>教育長よりお話がありました通り、書き方の工夫としてどういった課題があったのか、それを改善するために次年度以降どのように対応していくのか等、記載方法についてもご意見をいただいております。</p>
黒川委員	<p>私は親の立場もあるので、親が知らないと、子も知らないということは多いので、親が成長することが大事だなあと思いました。</p> <p>クラブ活動とかの運動系で、今はプールが夏場だけなので、それで困っておられる方も多いと聞きます。体を動かすことは大切なので、お金とかの問題もあるかと思いますが、今後検討していただければと思いました。</p> <p>食育や給食に関することで、私も食に関する職をしておりますので、どこかで何かお声掛けをしていただければお手伝いをさせていただけるかと思います。手作りの食事も減ってきていて、親が料理してくれたもの、昔からの食べ物を食べてもらうというのも大事かと思いました。</p> <p>勉強面に関しては、まちじゅう読書といっていますが、読むことが弱いとかもあるので、読むことだけでもトップクラスになればいいなと思います。</p> <p>最後にですが、今はこうやって大人たちで話をしていますが、読書をいっぱいしている子、点数が高い子、そういう児童代表に来てもらって、どうやって勉強しているのか等、親も聞きたいと思うので、子どもたちにこうやって頑張って1日過ごしているっていうことを聞きたいたなと思いました。</p>
木津委員	<p>町としていろんな活動、提案をしていただいて、タブレット等も導入してくださっているのですが、それを活かしきれていない気がしています。</p> <p>この前中学校でSNSやインターネットの付き合い方について外部の講師が来てくださって、講習会がありました。保護者も見に行っていいよということだったので、私は参加しましたが、私以外には一人ぐらいしか保護者はいなくて。すごくためになるお話で、先生の説明もすごくわかりやすく、そういった機会がありました。それが終わって、私は息子が帰ってきてから、その後、教室で何かそのことに聞いての話があったの聞いたら、「いや、普通の授業やった」とのことでした。もったいないなど感じました。せっかくそういう講座を受けて、子どもたちもああそうかとつかめてる子もいれば、なんとなく聞いただけっていう子どももいると思います。一旦、教室に帰ったあと、先生が誘導してあげて、どう感じたか、普段どうしているのか、引き出す時間が講座の後にあれば、せっかくの講習が生きたのじゃないかなと思いました。</p> <p>コミュニティスクールでも地域の方が来てくださった、その後に、その取り組みでの振り返り等を行い、先生たちが目的をもって、こういうことを子ども</p>

	<p>たちに伝えたいなという、1個1個のせっかくのコンテンツがあるのだから、これを生かしきるという流れがあると感じました。愛荘子どもの大学とかもしくてくださっているのを、ただ親が500円払って子どもを預けて楽しかった、はいどこか行こうとかじゃなくて、どういうことをしたとか、こういうことが難しかったとか、そういうのを聞き出してあげて、仕上げるというのですか、せっかくのコンテンツを仕上げていくっていうことを大人がしていくという思いが全員にあると、レベルアップしたことになるのじゃないかなと思います。</p>
森野委員	<p>中学校に本の紹介のボランティアに行ってています。しかしながら、その内の何人の子どもさんたちが、実際本を読んでくれているのか不安な気持ちになることがあります。</p> <p>中学生の子どもたちからも読んで欲しいと言われました。小学校の時のように読んでくれたらうれしいなという声がありました。秋のイベントで子どもたちのブースが出展します。ゲームをするブースとして出店します。子どもたちが主役となって、自分たちで考えて、予算をつくって、大人がサポートするとなっています。子どもたちにもっとたくさんの色んな経験をさせてあげて欲しいと思います。自分の目標や夢が持てるようになるのじゃないかなと思っています。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>学びが主体になるという話とともに、一方で子どもの声を聴くとか、あるいは親と共有するところ、一方で子どもに任せる・委ねる、その中で経験したことを持たせたり、また子どもたちが次に繋げていく、そういう大事さを教えていただいたように思います。</p> <p>一方で、裏にある黒子になりながら大人や学校教員等がどう仕掛けを作っていくか、ということで、その一つの学びの効果がまたずいぶん違ってくるんじゃないかというふうに思っています。</p> <p>ただ今年度これからあと半年ありますので、今いただいたようなご意見も下半期のいろんなことに生かしていかなければなというふうに思っていますし、教育次長の方からありましたように、あるいは森委員からもありますようにこの取りまとめの工夫、そういうもので、もっともっと共有してもらいながらもっともっとご意見をいただけるようにするというのも大事かなということで、せっかくの機会ですのでその辺りも大事に考えていきたいなと思っております。他、よろしいでしょうか。</p>
森委員	<p>皆さんの意見を聞いて、資料を見て、今評価委員の会議が対面ではなかったという話をされました。リモートで本当に自分の気持ちが相手に伝わるだろうか、そこに私は疑問を持つっていう話を家庭でしていました。リモートですると、単なる連絡は全部それで対応できると思います。けれど、あの人が本当にそう思っているのか、呟きの部分への対応が難しいと思います。あの人はああ</p>

	<p>だったけど他の人はどうなのか。</p> <p>読み聞かせなら聞く。小さいお子さんなら読み聞かせで終わるのかもしれないけど、文字が読めるようになったら自分で読みたいという感情が出てくる。自分がもらったものは相手に返す、あるいは自分の中で醸成してもう1回それを大きくしていくというそういうものが大事だろう思います。</p> <p>教科書をデジタル化するという話がありますが、そのデジタルをどう使うのか、教科書と同じように書き込みが出来たら一番いいのではないですか。やはり自分で書き込んで書き込んで覚える、頭に入れる、心に入れるということが大事ではないかということを思っております。</p> <p>簡単にアンケートをして、何%出たというのは、物理的にできますが、物理的なものだけでは判断することは難しいので、具体的にどうしているというようなことを出していくことで、誰が見てもある程度わかるなということが必要なんじゃないかなと思いました。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他に質疑がないようですので、議案第26号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案件はよって本案件は、原案の通り可決されました。</p> <p>それでは次の議案に入る前に承認第17号および承認第18号は個人情報に関する議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第5条の規定により「人事に関する事件、その他の事件について出席委員の3分の2以上の多数で議決したときはこれを公開しないことができる。」となっております。この議案については、公開しないこととしてよろしいか、お諮りします。</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。よって承認第17号および承認第18号は非公開といたしますので、傍聴人は一時退席をお願いします</p>
	<p>— 傍聴人退席 —</p> <p><u>●上記の決定により、承認第17号および承認第18号は非公開とする。</u></p> <p>承認第17号 区域外就学の専決処分につき承認を求めるについて 承認件数 小学生 1名</p>

	<p>承認第 18 号 学区外就学の専決処分につき承認を求めるについて</p> <p>承認件数</p> <p>小学生 1 名</p> <p>— 傍聴人入場 —</p>
教育長	<p>以上で、令和 7 年 第 8 回 定例会の案件は、すべて終了しました。</p> <p>午後 2 時 45 分 閉会</p>